

浜の活力再生プラン

令和 7 ～ 1 1 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	生月漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 富澤 健治（生月漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	生月漁業協同組合、平戸市
オブザーバー	長崎県

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	① 対象地域 平戸市生月町生月地区 ② 対象漁業種類 一本釣漁業、二艘船曳網漁業、採貝藻漁業、 定置網漁業 ③ 対象漁業者数 31名 ※生月漁協地域水産業再生委員会に属する漁業者（以下、漁業者 という）一本釣16名、二艘船曳網 7 名、採貝藻 5 名、定置網 3 名（令和 7 年 4 月 1 日現在）
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

生月漁協（以下、当漁協という）が位置する生月島は、平戸島西北端の呼崎から辰ノ瀬戸を挟んで北西に位置し、南北約10km・東西約2kmの島で南北に細長い形をしている。島周辺海域は対馬海流により好漁場が形成され、トビウオやシイラの来遊ルートにもなっており、定置網、一本釣などが盛んに行われている。

当漁協の水産業については、海水温上昇や海流変化による漁獲魚種及び漁獲量の変化、磯焼けの進行、魚食離れや人口減少による国内水産物消費の低迷、燃油や漁業資材の高騰、輸送費等出荷コストの増大などにより、漁業経営収支（生産性）は厳しい状況となっている。

当該地域の定置網漁業（3 経営体）が沿岸漁業の中核を成しており、それ以外の沿岸漁業者は規模も小さく水揚げも減少傾向となっている。

(2) その他の関連する現状等

平戸島と生月大橋で繋がる生月町は、人口4,435人で、うち生月地区（御崎、壱部、里免、壱部浦）は2,449名となっている（令和 7 年 4 月現在）。生月島は、かくれキリシタンや古式捕鯨などの貴重な歴史文化を有しており、これらを紹介する施設として平成7年に博物館「島の館」が開館。島内には、「塩俵の断崖」やサンセットウェイ、島最北端の「オオバエ灯台」など大自然を感じられるスポットがあり、周遊の名所となっている。

シイラの来遊ルートにあることから、秋には釣り客が集まるスポットにもなっている。

平戸市街から更に車で40分程度かかる場所にあり、都市部からの交通、物流面では不利な立地にある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

○漁業生産力の向上

- ・磯焼け対策については、漁業者の高齢化により、採貝藻漁業者、一本釣漁業者だけでウニ駆除作業を今後、継続的に実施していくことが困難であるため、定置網漁業者が、植食性魚類（アイゴ等）が入網した際には、積極的に漁獲し、漁協と連携し直売所で一次加工処理して販売するなど有効活用することによって植食性魚類による地域藻場への食害抑制・影響軽減に努める。
- ・種苗放流については、地域藻場の減少はありつつも、クロアワビについては、一定の水揚げを維持しており、継続して種苗放流に取り組む。
- ・人工イカ柴設置については、アオリイカの産卵促進効果は確認しつつも、作業を行う漁業者が高齢化しているため、地域の中核的な漁業者へ作業引継ぎを円滑に行い、速やかに世代交代を行うことで取組を継続する。
- ・定置網漁業について乗組員不足が常態化しており、年間操業日数が約5割少ない状況で出漁に影響が生じているため、漁業就業者フェア等への参画等により積極的に乗組員確保をはかり、安定した操業日数を確保することで、これまでよりも水揚げ数量の増加を図る。また、操業時において、水揚げした漁獲物への給氷を充足させ鮮度保持を強化するとともに、出荷選別時において、高級魚から一般魚まで種類・サイズ区分による選別を強化することで水揚げ高向上を図る。

○流通体制の改善、水産物の高付加価値化

- ・近年の水揚げ状況の不安定な状況下において、定置網漁業については、操業時に、これまで以上に氷を積込み、水揚げした漁獲物への給氷を充足させ鮮度保持の強化をはかるとともに、定置網漁業の出荷選別時において、高級魚から一般魚まで種類・サイズ毎に丁寧に選別を強化することで水揚げ高向上を図る。

○既存製氷施設の機能改善

- ・特定フロンを使用する既存製氷施設の機能改善整備を行うことで、地域漁業への安定した氷供給体制を構築する。

2 漁業コスト削減のための取組

○省燃油活動の徹底による漁業コストの削減

- ・船底清掃、低速航行ほか、漁業経営セーフティーネットの加入継続などを通して、漁業者による燃油価格高騰対策を行うとともに、経営状況の現状について漁協、行政機関等と連携しながら客観的に分析し、今後の持続的な操業を見据えた経営計画を策定し、適宜、省エネ・スマート機器等必要な機器等を導入することで操業の効率化及び安定した生産体制を確保する。

3 漁村の活性化のための取組

○体験漁業や民泊等による海業の促進

- ・松浦党交流公社と連携して民泊客を対象とした漁業体験などを引き続き行う。体験者数の受入増に努めて漁村の活性化をはかるとともに既存直売施設や遊休化した共同施設を有効活用し、市外からの観光客等を対象とするような新たな海業（例；海鮮丼等の魚食を気軽に提供）の取組を模索する。

○新規漁業就業者の確保及び育成

- ・引き続き、県の支援等も活用しながら就業者確保の取組を行う。特に定置網漁業について乗組員の高齢化や人数不足による操業日数減少・水揚げ減少を改善するため、国

等が主催する全国漁業就業者フェア等に積極的に参加し、乗組員の確保に努める。

○海外からの人材受入による地域の賑わいづくり

- ・乗組員不足が常態化している定置網の乗組員については、海外からの人材受入についても仲介機関を通じて取り組み、地域での受入・定着を促進するとともに海外文化との交流も積極的に行うことで地域の活性化・にぎわいづくりにつなげる。

(3) 資源管理に係る取組

漁業者が行う水産物の採捕については、長崎県漁業調整規則、長崎県関係海区の漁業調整委員会指示、長崎県県北海区漁業調整委員会指示、当漁協共同漁業権行使規則などの公的な規制措置が定める採捕制限を遵守し、漁獲努力量の適正管理に努める。

また、資源管理協定に基づく地域の自主的な資源管理の取組も実施。

- ・長崎県県北地区（生月漁業協同組合）におけるマアジ・ゴマサバ・カマス類・シイラ・ブリ・クロマグロに関する定置漁業の資源管理協定
- ・長崎県県北地区（生月漁業協同組合）におけるタコ類に関するたこつぼ漁業の資源管理協定

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）7.6%

漁業収入向上のための取組	○漁業生産力の向上 ・採貝藻漁業者及び一本釣漁業者は、年齢・体力、天候、海況等を充分考慮し可能な範囲でのウニ駆除を継続的に取り組む。 ・定置網漁業者は、植食性魚類（アイゴ等）が入網した際には、積極的に漁獲し、漁協に出荷することで植食性魚類による地域藻場への被害抑制・影響軽減に取り組む。 ・漁協は、定置網漁業者が漁獲した植食性魚類（アイゴ等）について積極的に買い取り、一次加工処理して直売施設で販売するなど未利用魚の有効活用に取り組む。 ・採貝藻漁業者は、放流適地を見極めながらアワビ稚貝（2,400 個）の放流に継続して取り組む。 ・一本釣漁業者は、高齢化による作業負担軽減のため、地域の中核的漁業者である二艘船曳網漁業者及び定置網漁業者と協力して、イカ産卵用の人工産卵巣設置に継続して取り組む。 ・定置網漁業者は、漁業就業者フェア等への参画等により積極的に乗組員を確保し、乗組員不足により生じていた操業日数減少を解消し水揚げ数量を増やすとともに、水揚げした漁獲物への給氷を充足させ鮮度保持を強化し、出荷選別時において、高級魚から一般魚まで種類・サイズ区分による選別を強化する。 ○流通体制の改善、水産物の高付加価値化 ・定置網漁業者は、操業時に、これまで以上に氷を積込み、水揚げした漁獲物への給氷を充足させ鮮度保持強化をはかるとともに、出荷選別時においても選別を強化（高級魚から一般魚まで種類・サイズ毎に丁寧に選別）することで水揚げ高向上に取り組む。 ○既存製氷施設の機能改善
--------------	---

	・漁協は、特定フロンを使用する既存製氷施設の機能改善整備方針について経営実態を踏まえつつ、全漁業者と協議し慎重に検討する。
漁業コスト削減のための取組	○省燃油活動の徹底による漁業コストの削減 ・全漁業者は、年2回の船底清掃の実施及び操業時の減速航行に取り組むことで省燃油活動を徹底する。 ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネットに継続的に加入し、引き続き燃油高騰リスクに備える。 ・一本釣漁業者、二艘船曳網漁業者及び定置網漁業者は、経営状況の現状について漁協、行政機関等と連携しながら客観的に分析し、今後の持続的な操業を見据えた経営計画を策定し、適宜、省エネ・スマート機器等必要な機器等を導入することで操業の効率化に取り組む。
漁村の活性化のための取組	○体験漁業や民泊等による海業の促進 ・一本釣漁業者、定置網漁業者及び漁協は、松浦党交流公社と連携して民泊客を対象とした漁業体験などの受け入れを引き続き行い体験者数の受入増に努める。 ・漁協は既存直売施設や遊休化した共同施設を有効活用した観光客等を対象とした新たな海業（例；海鮮丼等の魚食として提供）の展開について、全漁業者及び県・市と協議し検討する。 ○新規漁業就業者の確保及び育成 ・定置網漁業者は漁協と連携し、全国漁業就業者フェアに積極的に参画するとともに、国、県、市等の支援を活用しながら、乗組員の確保に取り組む。 ○海外からの人材受入による地域の賑わいづくり ・定置網漁業者は、漁協と連携して乗組員不足が常態化している定置網の乗組員について海外からの人材受入についても仲介機関を通じて取り組み、地域での受入・定着を促進するとともに海外文化との交流も積極的に行うことで地域の活性化・にぎわいづくりにつなげる。
活用する支援措置等	・漁業生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・漁業担い手確保・育成事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・スマート水産業普及推進事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・平戸市豊かな海づくり事業（市）

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）9.9%

漁業収入向上のための取組	○漁業生産力の向上 ・採貝藻漁業者及び一本釣漁業者は、年齢・体力、天候、海況等を充分考慮し可能な範囲でのウニ駆除を継続的に取り組む。
--------------	---

	・定置網漁業者は、植食性魚類（アイゴ等）が入網した際には、積極的に漁獲し、漁協に出荷することで植食性魚類による地域藻場への食害抑制・影響軽減に取り組む。 ・漁協は、定置網漁業者が漁獲した植食性魚類（アイゴ等）について積極的に買い取り、一次加工処理して直売施設で販売するなど未利用魚の有効活用に取り組む。 ・採貝藻漁業者は、放流適地を見極めながらアワビ稚貝（2,400個）の放流に継続して取り組む。 ・一本釣漁業者は、高齢化による作業負担軽減のため、地域の中核的漁業者である二艘船曳網漁業者及び定置網漁業者と協力して、イカ産卵用の人工産卵巣設置に継続して取り組む。 ・定置網漁業者は、漁業就業者フェア等への参画等により積極的に乗組員を確保し、乗組員不足により生じていた操業日数減少を解消し水揚げ数量を増やすとともに、水揚げした漁獲物への給氷を充足させ鮮度保持を強化し、出荷選別時において、高級魚から一般魚まで種類・サイズ区分による選別を強化する。 ○流通体制の改善、水産物の高付加価値化 ・定置網漁業者は、操業時に、これまで以上に氷を積込み、水揚げした漁獲物への給氷を充足させ鮮度保持強化をはかるとともに、出荷選別時においても選別を強化（高級魚から一般魚まで種類・サイズ毎に丁寧に選別）することで水揚げ高向上に取り組む。 ○既存製氷施設の機能改善 ・漁協は、前年度に決定した既存製氷施設の機能改善整備方針に基づき、行政機関と連携しながら具体的な整備実施計画を策定する。
漁業コスト削減のための取組	○省燃油活動の徹底による漁業コストの削減 ・全漁業者は、年2回の船底清掃の実施及び操業時の減速航行に取り組むことで省燃油活動を徹底する。 ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネットに継続的に加入し、引き続き燃油高騰リスクに備える。 ・一本釣漁業者、二艘船曳網漁業者及び定置網漁業者は、経営状況の現状について漁協、行政機関等と連携しながら客観的に分析し、今後の持続的な操業を見据えた経営計画を策定し、適宜、省エネ・スマート機器等必要な機器等を導入することで操業の効率化に取り組む。
漁村の活性化のための取組	○体験漁業や民泊等による海業の促進 ・一本釣漁業者、定置網漁業者及び漁協は、松浦党交流公社と連携して民泊客を対象とした漁業体験などの受け入れを引き続き行い体験者数の受入増に努める。 ・漁協は既存直売施設や遊休化した共同施設を有効活用した観光客等を対象とした新たな海業（例；海鮮丼等の魚食として提供）の展開について、全漁業者及び県・市と協議し検討する。 ○新規漁業就業者の確保及び育成

	・定置網漁業者は漁協と連携し、全国漁業就業者フェアに積極的に参画するとともに、国、県、市等の支援を活用しながら、乗組員の確保に取り組む。 ○海外からの人材受入による地域の賑わいづくり ・定置網漁業者は、漁協と連携して乗組員不足が常態化している定置網の乗組員について海外からの人材受入についても仲介機関を通じて取り組み、地域での受入・定着を促進するとともに海外文化との交流も積極的に行うことで地域の活性化・にぎわいづくりにつなげる。
活用する支援措置等	・漁業生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・漁業担い手確保・育成事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・スマート水産業普及推進事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・平戸市豊かな海づくり事業（市）

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）12.1%

漁業収入向上のための取組	○漁業生産力の向上 ・採貝藻漁業者及び一本釣漁業者は、年齢・体力、天候、海況等を充分考慮し可能な範囲でのウニ駆除を継続的に取り組む。 ・定置網漁業者は、植食性魚類（アイゴ等）が入網した際には、積極的に漁獲し、漁協に出荷することで植食性魚類による地域藻場への食害抑制・影響軽減に取り組む。 ・漁協は、定置網漁業者が漁獲した植食性魚類（アイゴ等）について積極的に買い取り、一次加工処理して直売施設で販売するなど未利用魚の有効活用に取り組む。 ・採貝藻漁業者は、放流適地を見極めながらアワビ稚貝（2,400個）の放流に継続して取り組む。 ・一本釣漁業者は、高齢化による作業負担軽減のため、地域の中核的漁業者である二艘船曳網漁業者及び定置網漁業者と協力して、イカ産卵用の人工産卵巣設置に継続して取り組む。 ・定置網漁業者は、漁業就業者フェア等への参画等により積極的に乗組員を確保し、乗組員不足により生じていた操業日数減少を解消し水揚げ数量を増やすとともに、水揚げした漁獲物への給氷を充足させ鮮度保持を強化し、出荷選別時において、高級魚から一般魚まで種類・サイズ区分による選別を強化する。 ○流通体制の改善、水産物の高付加価値化 ・定置網漁業者は、操業時に、これまで以上に氷を積込み、水揚げした漁獲物への給氷を充足させ鮮度保持強化をはかるとともに、出荷選別時においても選別を強化（高級魚から一般魚まで種類・サイズ毎に丁寧に選別）することで水揚げ高向上に取り組む。
--------------	---

	○既存製氷施設の機能改善 ・漁協は、前年度に策定した既存製氷施設機能改善整備実施計画に基づき国の支援事業を活用し施設整備を実施する。
漁業コスト削減のための取組	○省燃油活動の徹底による漁業コストの削減 ・全漁業者は、年2回の船底清掃の実施及び操業時の減速航行に取り組むことで省燃油活動を徹底する。 ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネットに継続的に加入し、引き続き燃油高騰リスクに備える。 ・一本釣漁業者、二艘船曳網漁業者及び定置網漁業者は、経営状況の現状について漁協、行政機関等と連携しながら客観的に分析し、今後の持続的な操業を見据えた経営計画を策定し、適宜、省エネ・スマート機器等必要な機器等を導入することで操業の効率化に取り組む。
漁村の活性化のための取組	○体験漁業や民泊等による海業の促進 ・一本釣漁業者、定置網漁業者及び漁協は、松浦党交流公社と連携して民泊客を対象とした漁業体験などの受け入れを引き続き行い体験者数の受入増に努める。 ・漁協は既存直売施設や遊休化した共同施設を有効活用した観光客等を対象とした新たな海業（例；海鮮丼等の魚食として提供）の展開について、全漁業者及び県・市と協議し検討する。 ○新規漁業就業者の確保及び育成 ・定置網漁業者は漁協と連携し、全国漁業就業者フェアに積極的に参画するとともに、国、県、市等の支援を活用しながら、乗組員の確保に取り組む。 ○海外からの人材受入による地域の賑わいづくり ・定置網漁業者は、漁協と連携して乗組員不足が常態化している定置網の乗組員について海外からの人材受入についても仲介機関を通じて取り組み、地域での受入・定着を促進するとともに海外文化との交流も積極的に行うことで地域の活性化・にぎわいづくりにつなげる。
活用する支援措置等	・漁業生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・漁業担い手確保・育成事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・スマート水産業普及推進事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・平戸市豊かな海づくり事業（市）

漁業収入向上のための取組	○漁業生産力の向上 ・採貝藻漁業者及び一本釣漁業者は、年齢・体力、天候、海況等を充分考慮し可能な範囲でのウニ駆除を継続的に取り組む。 ・定置網漁業者は、植食性魚類（アイゴ等）が入網した際には、積極的に漁獲し、漁協に出荷することで植食性魚類による地域藻場への食害抑制・影響軽減に取り組む。 ・漁協は、定置網漁業者が漁獲した植食性魚類（アイゴ等）について積極的に買い取り、一次加工処理して直売施設で販売するなど未利用魚の有効活用に取り組む。 ・採貝藻漁業者は、放流適地を見極めながらアワビ稚貝（2,400個）の放流に継続して取り組む。 ・一本釣漁業者は、高齢化による作業負担軽減のため、地域の中核的漁業者である二艘船曳網漁業者及び定置網漁業者と協力して、イカ産卵用の人工産卵巣設置に継続して取り組む。 ・定置網漁業者は、漁業就業者フェア等への参画等により積極的に乗組員を確保し、乗組員不足により生じていた操業日数減少を解消し水揚げ数量を増やすとともに、水揚げした漁獲物への給氷を充足させ鮮度保持を強化し、出荷選別時において、高級魚から一般魚まで種類・サイズ区分による選別を強化する。 ○流通体制の改善、水産物の高付加価値化 ・定置網漁業者は、操業時に、これまで以上に氷を積込み、水揚げした漁獲物への給氷を充足させ鮮度保持強化をはかるとともに、出荷選別時においても選別を強化（高級魚から一般魚まで種類・サイズ毎に丁寧に選別）することで水揚げ高向上に取り組む。 ○既存製氷施設の機能改善 ・漁協は、機能改善した製氷施設により全漁業者に安定した給氷体制を維持・構築する。
漁業コスト削減のための取組	○省燃油活動の徹底による漁業コストの削減 ・全漁業者は、年2回の船底清掃の実施及び操業時の減速航行に取り組むことで省燃油活動を徹底する。 ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネットに継続的に加入し、引き続き燃油高騰リスクに備える。 ・一本釣漁業者、二艘船曳網漁業者及び定置網漁業者は、経営状況の現状について漁協、行政機関等と連携しながら客観的に分析し、今後の持続的な操業を見据えた経営計画を策定し、適宜、省エネ・スマート機器等必要な機器等を導入することで操業の効率化に取り組む。
漁村の活性化のための取組	○体験漁業や民泊等による海業の促進 ・一本釣漁業者、定置網漁業者及び漁協は、松浦党交流公社と連携して民泊客を対象とした漁業体験などの受け入れを引き続き行い体験者数の受入増に努める。 ・漁協は既存直売施設や遊休化した共同施設を有効活用した観光客等を対象とした新たな海業（例；海鮮丼等の魚食と

	して提供）の展開について、全漁業者及び県・市と協議し検討する。 ○新規漁業就業者の確保及び育成 ・定置網漁業者は漁協と連携し、全国漁業就業者フェアに積極的に参画するとともに、国、県、市等の支援を活用しながら、乗組員の確保に取り組む。 ○海外からの人材受入による地域の賑わいづくり ・定置網漁業者は、漁協と連携して乗組員不足が常態化している定置網の乗組員について海外からの人材受入についても仲介機関を通じて取り組み、地域での受入・定着を促進するとともに海外文化との交流も積極的に行うことで地域の活性化・にぎわいづくりにつなげる。
活用する支援措置等	・漁業生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・漁業担い手確保・育成事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・スマート水産業普及推進事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・平戸市豊かな海づくり事業（市）

5 年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）18.8%

漁業収入向上のための取組	○漁業生産力の向上 ・採貝藻漁業者及び一本釣漁業者は、年齢・体力、天候、海況等を充分考慮し可能な範囲でのウニ駆除を継続的に取り組む。 ・定置網漁業者は、植食性魚類（アイゴ等）が入網した際には、積極的に漁獲し、漁協に出荷することで植食性魚類による地域藻場への食害抑制・影響軽減に取り組む。 ・漁協は、定置網漁業者が漁獲した植食性魚類（アイゴ等）について積極的に買い取り、一次加工処理して直売施設で販売するなど未利用魚の有効活用に取り組む。 ・採貝藻漁業者は、放流適地を見極めながらアワビ稚貝（2,400個）の放流に継続して取り組む。 ・一本釣漁業者は、高齢化による作業負担軽減のため、地域の中核的漁業者である二艘船曳網漁業者及び定置網漁業者と協力して、イカ産卵用の人工産卵巣設置に継続して取り組む。 ・定置網漁業者は、漁業就業者フェア等への参画等により積極的に乗組員を確保し、乗組員不足により生じていた操業日数減少を解消し水揚げ数量を増やすとともに、水揚げした漁獲物への給氷を充足させ鮮度保持を強化し、出荷選別時において、高級魚から一般魚まで種類・サイズ区分による選別を強化する。
--------------	---

	○流通体制の改善、水産物の高付加価値化 ・定置網漁業者は、操業時に、これまで以上に氷を積込み、水揚げした漁獲物への給氷を充足させ鮮度保持強化をはかるとともに、出荷選別時においても選別を強化（高級魚から一般魚まで種類・サイズ毎に丁寧に選別）することで水揚げ高向上に取り組む。 ○既存製氷施設の機能改善 ・漁協は、機能改善した製氷施設により全漁業者に安定した給氷体制を維持・構築する。
漁業コスト削減のための取組	○省燃油活動の徹底による漁業コストの削減 ・全漁業者は、年2回の船底清掃の実施及び操業時の減速航行に取り組むことで省燃油活動を徹底する。 ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネットに継続的に加入し、引き続き燃油高騰リスクに備える。 ・一本釣漁業者、二艘船曳網漁業者及び定置網漁業者は、経営状況の現状について漁協、行政機関等と連携しながら客観的に分析し、今後の持続的な操業を見据えた経営計画を策定し、適宜、省エネ・スマート機器等必要な機器等を導入することで操業の効率化に取り組む。
漁村の活性化のための取組	○体験漁業や民泊等による海業の促進 ・一本釣漁業者、定置網漁業者及び漁協は、松浦党交流公社と連携して民泊客を対象とした漁業体験などの受け入れを引き続き行い体験者数の受入増に努める。 ・漁協は既存直売施設や遊休化した共同施設を有効活用した観光客等を対象とした新たな海業（例；海鮮丼等の魚食として提供）の展開について、全漁業者及び県・市と協議し検討する。 ○新規漁業就業者の確保及び育成 ・定置網漁業者は漁協と連携し、全国漁業就業者フェアに積極的に参画するとともに、国、県、市等の支援を活用しながら、乗組員の確保に取り組む。 ○海外からの人材受入による地域の賑わいづくり ・定置網漁業者は、漁協と連携して乗組員不足が常態化している定置網の乗組員について海外からの人材受入についても仲介機関を通じて取り組み、地域での受入・定着を促進するとともに海外文化との交流も積極的に行うことで地域の活性化・にぎわいづくりにつなげる。
活用する支援措置等	・漁業生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・漁業担い手確保・育成事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・スマート水産業普及推進事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・平戸市豊かな海づくり事業（市）

(5) 関係機関との連携

新規就業者確保の取組については、県や平戸市と連携。
海業の実施についても、松浦党交流公社及び行政機関（県・市）のサポートを受けつつ管内の多様な事業者（まちづくり協議会、博物館島の館、平戸市観光協会など）と連携しながら取り組む。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

所得目標、サブ指標等にかかる対象漁業者の実績等のデータを収集するとともに、流通販売の取組に関わる流通業者や販売先の店舗など外部の関係者からの意見聴取により、漁獲物の評価を得て、プランの評価に必要な情報を整理したうえで、年1回、構成員による評価の協議を行う。
海業については、連携して取り組む松浦党交流公社より意見、助言を適宜受けながら取り組む。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年		千円
			千円
	目標年		千円
			千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

①海業による 漁業体験の 受入人数	基準年	令和5年度：	120	(人/年間)
	目標年	令和11年度：	160	(人/年間)
②定置網漁業者（3 経営体）の総乗組人 数	基準年	令和5年度：	30	(人)
	目標年	令和11年度：	35	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①漁業体験等を通じて、より多くの地域内外の方に地元の魚、食文化に接してもらうことを目的としており、その参加人数を目標とした。
まつうら党交流公社を通じた近年の集客状況から、年間160人程度の観光集客が見込まれるため目標とした。

②定置網漁業の乗組員確保による操業日数改善が漁業収入向上の取組の要素でもあることから、指標とした。

いずれも、実現可能な範囲での目標設定であり、妥当と判断した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・漁業生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）	漁業者による磯焼け対策の取組の実施において活用
・漁業担い手確保・育成事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県）	漁業就業者フェア等に参加し新規漁業就業者の確保に努める。 地域の中核的な漁業（定置網等）での実践的な研修を推進・促進することで新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。
・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	漁業者自身による燃油高騰への対策
・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・スマート水産業普及推進事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	漁業者による省エネ型・スマート機器、漁船・漁網等の導入において活用
・浜の活力再生・成長促進交付金（国）	水産業共同利用施設（製氷施設・海業支援施設等）の整備を行うことで水揚げされる水産物の生産体制の維持及び経営の安定化を図る。
・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）	漁村地域の活性化のために、将来、地域の中心となる中核的漁業者等が行う経営力強化の取組及び、漁協等が行う計画的な施設整備で活用
・平戸市豊かな海づくり事業（市）	海と緑に恵まれた豊かな漁村地域の活性化に資するために、漁協（漁業者）が行う種苗放流及び一次加工の関連機器等の導入に活用